

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ長須賀保育園	種別：児童福祉施設 保育所
代表者氏名：寺田 明彦	定員（利用人数）： 60名
所在地：名古屋市中川区長須賀3丁目905-1	
TEL：052-439-0557	
ホームページ： https://www.nichiikids.net/nursery/other/nagasuka/access.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成27年4月1日	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 4名
専門職員	園長 1名
	主任保育士 1名
	保育士 9名 3名
	調理師 2名 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	乳児室・ほふく室 2 園庭 1
	保育室・遊戯室 3
	調理室・事務室 2

③理念・基本方針

おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ 私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」保育理念のもと、基本的な生活習慣の自立や社会性、自主性、自発性の確立に取り組んでいる。 ・豊かな体験保育の中で、自分でやってみる、考える、工夫する、表現することができる日常を送れるよう取り組んでいる。 ・夏まつりなどの園行事を地域に積極開放し、地域からは芋ほり、手話、和太鼓の支援を受けるなど、地域に根ざした保育園づくりに取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 7月14日（契約日） ～ 平成28年 12月 26日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・ 保育園の夏まつりなどの行事では、職員が地域のスーパー、コンビニなどに参加を呼びかけるポスターを貼るなどの工夫をし、地域との交流を図っている。
- ・ 敬老会、ハロウィンなどの行事等、地域の参加者が多く、地域からは園児の芋ほり体験の呼びかけや、和太鼓、手話指導のボランティアを受入れるなど、地域の中の保育園として住民との関係ができています。
- ・ 給食はニチイ学館独自の献立表を使い、品数も多く、食物アレルギーのある子どもも一緒に食べることができるようになっている。
- ・ 園の保護者代表、外部委員等からなる運営委員会が設置され、利用者本位の良質な保育実施に向けた検討が行われている。
- ・ 法人と保育園の事務分担が明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。

◇改善を求められる点

- ・ 年間の行事計画、研修計画はあるが「事業計画」が策定されていない。保育の質の向上など目標を達成するための具体的な計画を策定し、運営委員会で説明、意見交換などを行われる体制を検討していただきたい。
- ・ 子どもを尊重した保育についての「倫理綱領」等の策定と、研修等で職員に倫理の理解を促す取り組みについて、改善に余地が認められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・ 園の掲げる保育目標を実現すべく、行事や研修などの計画を立案してきた。しかし、一つ一つの取組みに対して収支計画も踏まえた定量的な分析ができる仕組みについては未整備であった。保育の質の向上を図るべく、事業計画の立案、実践、分析という仕組みを改めて検討していく必要を感じている。
- ・ 全従業員が共通理解できるよう、弊社では全事業共通のコンプライアンスポリシー20か条を掲げている。しかし、保育士としての倫理綱領については未整備であった。法令遵守の体制づくり、教育・研修の実施など、遵守すべき法令等を職員に対して周知する具体的な取り組みを検討していきたい。
- ・ 地域交流、オリジナル給食、事務分担体制など取組み姿勢を評価いただいた点については、今後更に高い水準で実践できるよう努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目指す方向性が示されている。 ・保護者へは入園時、職員へは入職時に周知され、理念は掲示されている。 ・職員への周知は、毎月の職員会、研修などの機会にさらに充実を図る余地がある。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人は福祉事業全体の動向を把握し、保育部門の経営状況を分析している。 ・園の開設にあたっては地域の保育ニーズ・情報を分析し、事業の長期的継続について調査している。		
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人は事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人事業部門の中・長期経営ビジョンは示されているが、園独自の計画はない。 ・中・長期の収支計画は法人が策定するため、園の計画はない。		
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ (c)
<コメント> ・年間行事計画、研修、保健・安全など単年度の事業内容を具体的に示す文書はあるが、事業計画として作成されたものではない。 ・法人が編成する中長期の事業計画および中長期の収支計画を踏まえ、園として目標を達成するための具体的な事業計画を策定されることを期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	b	C
<コメント> ・事業計画の策定に職員が参画できる仕組みを組織的に導入されることを期待する。 ・事業計画の実施状況の把握や評価・見直しに関しても職員の参画や意見の集約・反映される仕組みを導入し、策定された事業計画が職員に周知される仕組みの構築が望まれる。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	b	C
<コメント> ・園独自の事業計画は作成されていないが、保護者に対し年間の事業内容は周知されている。 ・毎月の園だよりでは、的確に必要な情報を保護者に知らせている。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	b	c
<コメント> ・月一度の研修では公開保育を実施、食育についての集合研修を行うなど保育の質の向上に取り組んでいる。 ・第三者評価の結果分析と検討の仕組み、毎年の自己評価の取組みが組織的・計画的に実施されることを期待される。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	b	c
<コメント> ・自己点検シートを用いて取り組むべき課題を明確にし、点検の結果を法人と共有し、改善に向けた取り組みが行われている。今回の第三者評価の受審結果についても同様に、組織的に改善に向けた取り組みが行われることを期待する。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	b	c
<コメント> ・法人は園長の役割と責任を明文化し、管理者着任時研修で周知している。 ・園長は研修、昼礼などの機会に保育の実施についてリーダーシップを発揮している。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b	c
<コメント> ・法人は施設長会議などにおいて順守すべき法令等を周知し、園には各種法令に基づく内容を含む100項目の自己点検シートを提出させている。 ・園長は雇用・労働への配慮を行い、日々の職員のシフトと、子どもを預かる時間の保育者の配置について細心の配慮を行っていることから、法令等の理解がなされていると評価できる。				

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12 a · b · c
<コメント> ・園内の巡回、毎日のミーティングなどの機会にOJTを実施、質の高い保育が可能となるよう意欲的な取組みを行っている。園での課題を理解・分析し、研修、職員会議などで指導力を発揮している。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13 a · b · c
<コメント> ・職員の休憩場所を確保し、必ず所定の休憩をとる体制が確立されている。 ・効果的な業務を実現するため職員の時間外労働はほとんどなく、働きやすい環境整備に取組んでいる。	

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14 a · b · c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取り組んでいる。 ・保育園は職場内での集合研修、外部研修への派遣を実施するなど職員の要望に応え、保育に対するモチベーションの維持・向上に取り組んでいる。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15 a · b · c
<コメント> ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。 ・園長は定期的に行う職員との話し合いで、職員の意向・意見を把握している。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16 a · b · c
<コメント> ・園長は定期的な面談を行い、職員の心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。 ・やむをえない場合を除き、時間外勤務が発生しないよう取り組んでいる。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17 a · b · c
<コメント> ・個人目標を設定し職員は園長と、園長は法人と面談を行っている。 ・保育園の目標が設定され、そのうえで園長、職員の目標が設定されることを期待する。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18 a · b · c
<コメント> ・法人が実施する研修以外に保育園も年間研修計画を作成し、内部での集合研修、外部での研修を受講している。	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a · b · c
<コメント> ・ バランスよくすべての職員が研修に参加できるよう配慮している。 ・ 研修レポートからは研修成果の評価・分析が行われている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a · b · c
<コメント> ・ 法人として実習の受入れマニュアルはある。 ・ 開設2年目の新設園で受入れの実績はない。		

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a · b · c
<コメント> ・ 事業内容や財務内容等に関する情報公開、保育園の特色ある実践・取組みの情報を積極的に公表されることについては、改善の余地が認められる。 ・ 保育園ホームページから第三者評価の結果が閲覧できるように工夫するなど、情報公表に向けた改善の取り組みを期待する。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a · b · c
<コメント> ・ 法人は企業として透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・ 事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a · b · c
<コメント> ・ 夏まつりなどの行事では、職員が地域のスーパー、コンビニなどに参加を呼びかけるポスターを貼るなどの工夫をし、予想を超える多数の参加者があった。 ・ 敬老会、ハロウィンなど地域との交流を広げるための取組を積極的に行っている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a · b · c
<コメント> ・ 芋ほり体験、和太鼓や手話を園児へ教えてもらうボランティアを受入れるなど地域との関係が適切に確保されている。 ・ 中学生の継続的なボランティアの受け入れを行っている。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a · (b) · c
<コメント> ・市、児童相談所等必要な連絡先等の整理がされている。 ・連携が必要な社会資源については、見直しの余地があると思われる。必要に応じ職員が活用しやすい取組みを期待する。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a · (b) · c
<コメント> ・保育園で敬老会を企画し、地域に園児が声掛けを行い保育園に来てもらったり、手紙を配る取組みが行われ、地域からも声をかけられており、相互交流を行うことによって地域に機能を還元している。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a · (b) · c
<コメント> ・地域の福祉ニーズの把握は行っていないが、子どもたちによるエコキッズの取組みで、近所のごみ拾いや空き缶集めなどを行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a · (b) · c
<コメント> ・園内外での研修や、毎日のミーティングの中でひとりひとりの子どもの尊重について情報の共有化は図られている。 ・子供を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等を策定し、保育実践を行うことが望まれる。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a · (b) · c
<コメント> ・プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備されており、排泄・夏の水遊びなどの場面でも配慮された取組みがされている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a · (b) · c
<コメント> ・ホームページで子どもの様子など、情報を提供している。 ・利用希望者へは個別に説明し、見学の希望に対応している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a · (b) · c
<コメント> ・重要事項説明書により個別に説明をし、同意を得ている。 ・利用者アンケート結果から、わかりやすい説明が行われていることが、うかがえる。		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a · (b) · c
<コメント> ・今まで幼稚園へ替わったり、引越で変更になったことがあり、引継ぎを行っている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a · (b) · c
<コメント> ・保護者に対して利用者満足度に関するアンケート調査を実施し、改善に向けた課題の発見に取り組んでいる。 ・保護者会、個別面談等が定期的に行われ、意見箱も設置されている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a · (b) · c
<コメント> ・苦情事故トラブル報告書があり、苦情受付担当者、内容、解決策等が記入され、報告された内容については職員間でも話し合い周知している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a · (b) · c
<コメント> ・相談は担任や園長、主任など複数の職員を選ぶことができ、相談室も確保し、保護者が意見を述べやすいようにしている。 ・送迎時に職員が保護者に積極的に言葉かけをするようにしている。 ・相談や意見を受付けるフリーダイヤルや、ホームページにインターネットを利用した受付を設置している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a · (b) · c
<コメント> ・保護者からの相談は保育日誌や相談記録ファイルに記入し、職員ミーティング等で検討している。 ・運営委員会を設置し、保護者代表、有識者の外部委員、保育園代表、事業者が集まり、意見交換を年2回行い、良質な保育実施に努めている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a · (b) · c
<コメント> ・事故トラブル苦情対応マニュアルがあり、事故等報告書記入により職員間で情報を共有し、再発防止に努めている。 ・記録用カメラを各部屋に設置し、リスクマネジメントに活用している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a · (b) · c
<コメント> ・感染症の対応方法等は、入園時のしおりにより保護者に説明している。 ・感染症が発生した時には、子どものプライバシーに配慮しながら園内掲示を行っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a · (b) · c
<コメント> ・防災管理年間計画があり、避難訓練の他、保護者に園児を引き渡す訓練も年1回行っている。 ・災害時の避難先は、近くの安全な場所を独自に確保し、食料等の備蓄も行っている。保護者等の安否確認方法などの整備が期待される。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a · (b) · c
<コメント> ・ 保育場面ごとに保育士の関わりを記した保育業務マニュアルを職員が全員持っている。会社入社時には、保育の標準的な実施方法の研修を受けている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a · (b) · c
<コメント> ・ 標準的な実施方法は、本社が作成し、各保育園に配信している。見直しは、必要に応じて随時行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	a · (b) · c
<コメント> ・ 児童票によるアセスメントを入園時に行い、指導計画を作成している。 ・ 保護者のニーズ把握については、改善の余地があり、今後の改善に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a · (b) · c
<コメント> ・ 指導計画は毎月評価の見直しを行っている。保育の実施状況は園長、主任が確認し、保護者のニーズも把握しながら、見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a · (b) · c
<コメント> ・ 指導計画は月案、週案があり、保育日誌や発達記録により記録している。 ・ ミーティングなどで職員間で共有されており、保育記録の供覧は職員で行えるようになっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a · (b) · c
<コメント> ・ 個人情報保護規定があり、記録の保管方法等が定められている。 ・ 記録ファイルは職員不在時は、ロッカーにて施錠し管理している。		

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a · (b) · c
<コメント> ・保育課程の基本は、保育の理念、方針や目標に基づき会社で編成しているが、当保育所においては、子どもの発達状況や地域の実情に合わせて、職員間で話し合い編成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	(a) · b · c
<コメント> ・新しい保育所であり、建物も設備も清潔で使いやすいように、工夫がされている。 ・園庭も広く、周囲には自然環境も残っており、子どもたちがのびのびと、心地よく過ごすことができる環境を整備している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · (b) · c
<コメント> ・自分の思いを表現する力の発達状況や、日によって変わる子どもの状態をとらえ、保育士間で共有しながら、子どもの気持ちに沿って保育を行っている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · (b) · c
<コメント> ・トイレ、手洗い等の設備は新しく清潔であり、子どもが自分で行いやすい環境となっている。 ・一人ひとりの子どもの状態や気持ちに配慮しながら、基本的な生活習慣が自然に身につくように援助している。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · (b) · c
<コメント> ・戸外遊びや散歩、近所のごみ拾い等のエコキッズの活動や、近隣住民からの声掛けによる芋ほり体験、異年齢保育等により、子どもが主体的に活動できるような環境が整えられている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · (b) · c
<コメント> ・乳児室の見学や個別指導計画、発達記録等の記録から、言葉かけ等による情緒の安定や遊び等に取り組んでいることがうかがえた。保護者との連携は、毎日の連絡帳や迎え時の会話により行い、保育に生かしている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · (b) · c
<コメント> ・戸外遊びや近所への散歩などを通し、探索活動が充分に行えるようにしている。 ・一人ひとりの状態に合わせ、子どもの気持ちを尊重しながら身の回りのことが少しずつできるように関わっている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · (b) · c
<コメント> ・ 戸外遊びで体を動かしたり、散歩により身近な自然に触れるとともに、生物の飼育や野菜の栽培、当番活動やエコキッズの共同的な活動を行っている。 ・ 定期的にリトミックや英語教室も開催されている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · (b) · c
<コメント> ・ 療育センターへの通所の情報共有や、名古屋市の専門的な巡回指導を受けている。 ・ 保護者と担任、園長で話し合い、保育所での集団生活により、発達が引き出されるようにしている。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · (b) · c
<コメント> ・ 18:30までは標準時間とし、異年齢保育や合同保育、保育士の引継ぎを行っている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a · (b) · c
<コメント> ・ 幼稚園、保育園、小学校の連絡会に参加するとともに、小学校行事への参加交流を行っている。 ・ 保護者との連絡も行い情報共有しながら、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送っている。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · (b) · c
<コメント> ・ 子どもの健康管理は、業務マニュアルにより規定され、適切に実施されている。 ・ 保護者との連絡ノート等により情報共有している。 ・ 0.1.2歳児については名古屋市のチェック表を使い、午睡中の状況をチェックしている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保 58	a · (b) · c
<コメント> ・ 年間保健計画があり、健康診断、歯科検診の結果を保育に反映させるとともに、保護者にも知らせている。 ・ 毎月保健だよりを発行している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · (b) · c
<コメント> ・ 食物アレルギーマニュアルが整備されており、医師からの指示に基づき、保護者と連携しながら対応している。		

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	(a) · b · c
<コメント> ・ 調理師が毎日給食の内容を園児に説明したり、子どもたちと一緒に食べて、摂食状況の確認をしている。 ・ 野菜の栽培やクッキングの時間を設け食育を行っている。 ・ 保護者には毎日給食の写真を掲示し、わかりやすく伝えている。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	(a) · b · c
<コメント> ・ニチイ学館独自の「思いっきり給食」の献立を使い、園内で調理している。おいしく、品数も多く、アレルギーのある子どもと一緒に食べられるように工夫しており、保護者にも好評である。 ・衛生管理マニュアルがあり、しっかりと衛生管理されている。		

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	(a) · b · c
<コメント> ・連絡帳や送迎時の会話により、情報交換を行うとともに、保護者会、個人懇談会を開催している。 ・保護者が保育に参加できる保育参加があり、園での子どもの様子を知ることができると保護者からも好評である		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a · (b) · c
<コメント> ・保護者からの相談は、相談記録ファイルや保育日誌に記録し、職員間で共有している。 ・病児保育室など、子育てに有効な情報は、パンフレット等を渡し保護者に説明している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a · (b) · c
<コメント> ・児童虐待防止マニュアルがある。子どもや保護者の様子に注意を払うことや、職員の研修、ミーティングを実施することにより、虐待等権利侵害の早期発見、予防に努めている。		

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a · (b) · c
<コメント> ・保育士は指導計画や保育日誌等の記録から、定期的に日々の保育の振り返りができるようにしている。 ・会社で今年度の末頃を目途に保育士の自己評価の実施方法を整備中であり、保育実践の専門性の向上が期待される。		